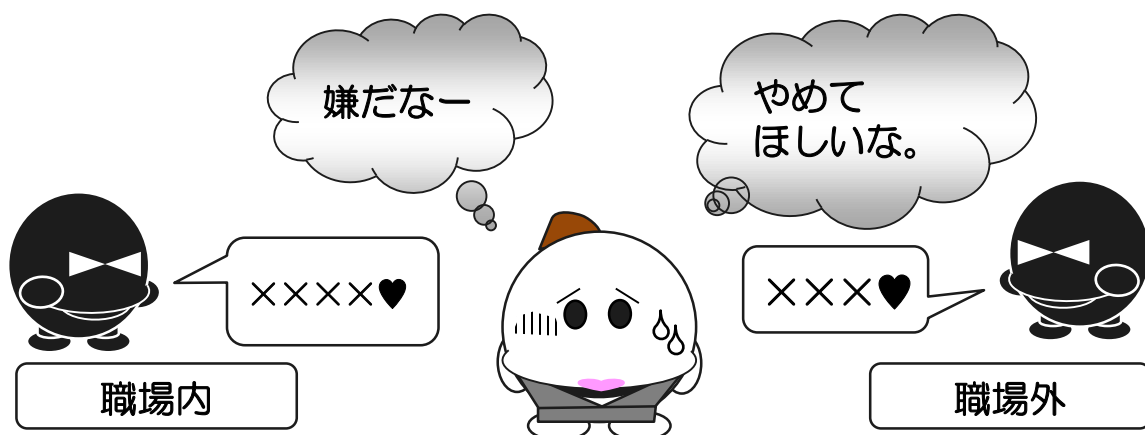


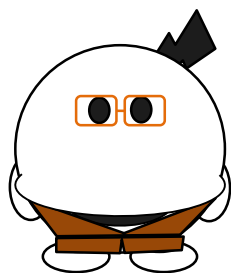
⑩ セクハラ防止は万全ですか

1 セクハラとは具体的にどんなこと？

セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）は、「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」と定義されるとともに、人権侵害行為とされています。



2 心掛けるポイントは？



セクハラに当たるか否かは「受け手の判断」によるため、以下の事項が心掛けるポイントになるんだろうね。

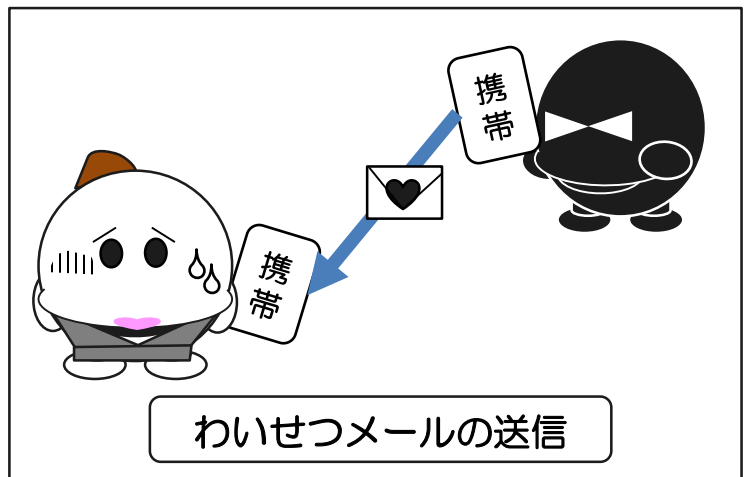
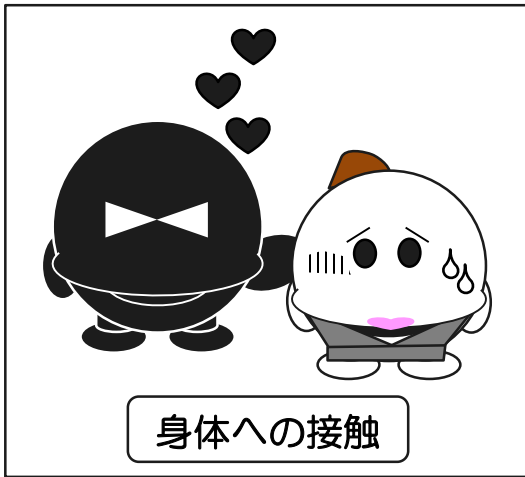
- 相手の反応を考慮し、気遣いや思いやりのある対応
- 異性についての意識改革
- セクハラ防止に関する意識の保持
- 防衛省・自衛隊の特性を認識
- 被害を受けたら、すぐに相談員へ相談
- 部外者も含めたセクハラ防止にも注意

また、相談することで報復や仕事を続けられなくなるのではという恐怖感を抱くので、相談等がしやすい職場環境を整えてほしいです。



⑩ セクハラ防止は万全ですか

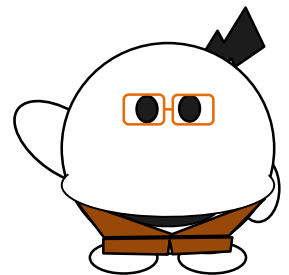
3 違反事例



副隊長が、セクハラ相談員という立場にありながら、演習場や隊舎において、部下である女性隊員数名に対し、身体への接触、キスの強要の他、わいせつメールの送信を常習的に行った。【停職】

この事例においては、以下の事項が問題だよ！

- セクハラ相談員という立場にある者の行為
⇒ 職員の責務違反
- 一連のセクハラ行為
⇒ 程度により強制わいせつ等の犯罪に該当



【その他の違反事例】

- スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にする。
- 性的な経験や性生活について質問する。
- 性的な内容の電話をかけたり、同様の手紙・Eメールを送る。
- 性的な関係を強要する。
- カラオケでのデュエットを強要する。
- 水着・ヌードのカレンダー等を職場に貼る。

⑩ セクハラ防止は万全ですか

4 性的指向や性自認への対応について

(1) 性的指向や性自認とは

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を、性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念を言います。

一般的に、LGBT（レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が不一致な人））も、性的指向、性自認に含まれます。

(2) 隊員が承知しておくべき事項

性的指向や性自認への対応を適切に実施するため、次の事項について承知する必要があるよ。

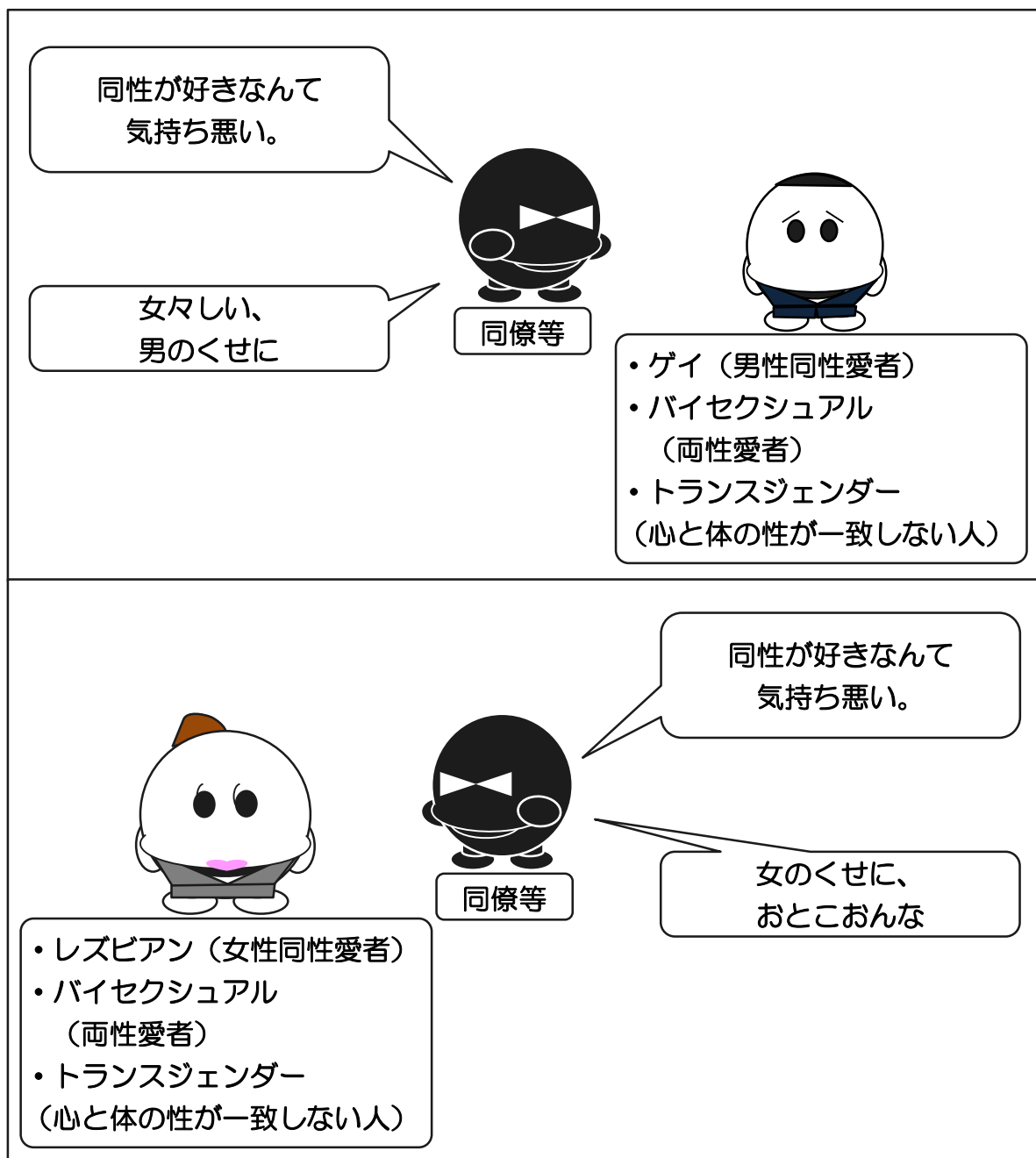
- 1 セクハラに、「性的指向と性自認に関する偏見」が追加されたよ。
- 2 セクハラに関する研修等に、性的指向や性自認に関するものが含まれたよ。
- 3 一元的に苦情相談を受けることのできる体制の整備に努める必要があるよ。

(1) 苦情相談を行う職員の希望する性の相談員が同席するよう努める。

(2) セクハラ・パワハラは、マタハラ等と複合的に生じること想定されることから、マタハラ等の苦情相談を受ける体制と一体的に、セクハラ・パワハラの苦情相談を受ける体制を整備する。

⑩ セクハラ防止は万全ですか

(3) 違反の一例



※ ホットラインは49ページに、担当部署は51ページに記載しています。